昭和46年1月20日発行　東京都千代田区役所（九段南1－6－11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 336

“福祉と奉仕の区政”を推進

新年交歓会で遠山区長述べる

昭和四十六年の新春を祝い、一月五日、区の新年交歓会が区役所六階ホールで開かれました。

席上、遠山区長は、集まった多数の区民各層代表を前に、新年のあいさつを行ない、本年の区政目標を「福祉と奉仕の区政」とし、区民福祉の一層の向上を期して、区政推進に当たる旨を表明しました。

完成迫る外神田区立住宅
入居者募集2月12日～19日の予定

現在外神田に建設を進めている第五番目の区立住宅が、近く完成のはこびとなりますが、この入居希望者を次のとおり募集することになりました。

住宅名　区立外神田住宅
所在地　千代田区外神田三ノ四ノ一（区立芳林小学校隣り）
構造　鉄筋コンクリート造七階建、エレベーター一基
募集予定戸数　五十九戸
一戸当り間取　二DK（六畳、三畳、ダイニングキッチン、W・C）
申込受付　期間は二月十二日～十九日の予定で各出張所で受付けます。
入居予定　四月

なお、申込用紙は二月五日から各出張所窓口で交付します。申込要領など詳しいことは、次号の区のおしらせに掲載する予定です。

さらに公害の撲めつをめざして
公害防止条例を改正　2月1日から実施

東京都では、昨年十一月、東京都公害防止条例を改正し、きたる二月一日から一部を除いて実施する見通しとなりました。

こんどの改正は、昨夏の光化学スモッグの発生や鉛汚染にみられるように、悪化する環境から都民を守るため、いままでよりも規制を強めたり規制の範囲をひろげる一方、公害防止のための管理、監視体制を定めています。

改正の主な内容は、つぎのとおりです。

◎低硫黄重油の使用と熱源転換
亜硫酸ガスによる汚染を防止するため、低硫黄重油の使用を義務づけるとともに、新設の大規模施設には、熱源の転換を義務づけています。

◎集じん装置の設置
すす、粉じんによる汚染を防止するため、特定の施設には集じん装置をとりつけることになります。

◎地下水の揚水規制
地盤の沈下を防止するため、揚水量を報告測定器を設置し、することになります。

◎産業廃棄物の処理
事業者に対し、産業廃棄物の自己処理と知事への報告が義務づけられます。

◎公害防止管理者の設置
一定規模以上の工場には、公害を発生させないよう監視する管理者をおくことになります。

◎自動車排出ガスの規制
車の所有者には、排出ガス減少装置を取付けるよう勧告するほか販売店、整備工場には、検査通知するよう義務づけられます。

◎建設工事の規制
騒音規制法の摘用をうける建設作業も、規制をうけることになります。

◎公害監視委員会の設置
公害行政の監視を行なうため都に監視委員会が設けられることになります。

なお、公害についての問合せは、建設部公害課公害係（内線377）へどうぞ。

建築基準法が一部改正
建築基準法及び同法施行令が改正され、昭和四十六年一月一日から施行になりました。

これによって、建築物の防災、避難に関する規定が、強化されました。

なお建ぺい率、建築物の用途に関することは、新しい用途地域が指定になるまで現在のままです。

新しい用途地域の指定は、一～二年先になる予定です。

建築物をお建てになるひとは、なるべく早く区役所の建設部建築課（内線381）か、東京都首都整備局建築指導部へ相談してください。

東パキスタン
高潮災害義援金

昨年、東パキスタンの災害義援金を受付けましたところ、十二月十五日現在までに、区民（区内在勤者も含む）からうけました義援金はつぎのとおりになりました。

合計金額　四四、五三五円

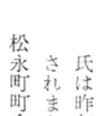

金百二十万円也　ただし、福祉事業資金として
区議会自由民主党議員団殿
金一万四千百円也　ただし、社会福祉事業資金として
九段南三―七―五
水野　久子殿
金百万円也　ただし、教育資金として
外神田五―三―九
中村　常殿
金二万二千円也　ただし、社会福祉事業資金として
丸の内一―九―一
ボン・タナカ美容室
従業員一同殿
金二万一千円也　ただし、社会福祉事業資金として
猿楽町一―一―一
錦華小学校
職員・児童一同殿

町会だより

■町会長の異動
内神田鎌倉町町会
会長職務代行者　遠藤達蔵氏
内神田一―一―七293―〇七八〇　なお、前会長米山冨次郎氏は昨年十一月一日付で退任されました。
松永町町会
新会長　長谷川太平氏
神田松永町十　251―五〇八六
旧会長　故西井道平氏

特別区民税・都民税
第四期分は二月一日までに
納める場所　区役所、各出張所、銀行、信用金庫、郵便局など

〝成人になった皆さんへ〟
満二十才になったら国民年金に加入しましょう

わが国では、二十才以上の国民は、誰でも、どれかの年金制度に加入するという国民皆年金の体制ができています。

国民年金は、安定した豊かな老後の生活のために、あなたと国が協力してお金を積み立て、将来に備えようという制度です。

しかし、せっかく受けられる年金も加入手続きをしないと受けられませんので、あなたの年金の権利を守るため、つぎのひとは早速もよりの出張所か、国民年金課で加入手続きをしてください。

■国民年金にはいるには。

▽必らず加入しなければならないひと。

満二十才以上五十才未満のひと、ただし、ほかの公的年金（厚生年金や共済組合など）に加入しているひとと、その配偶者並びに昼間の学生は除かれます。

▽希望で加入できるひと、

他の公的年金に加入しているひとの配偶者ならびに昼間の学生で満二十才以上満五十才以下のひと

■保険料の額　一ヵ月四百五十円

■年金額

三百二十円×納めた月数。二十五年かけて、年額九万六千円（320円×300月）、四十年かけて、年額十五万三千六百円円（320円×480月）

▽加算保険料（所得比例保険料）

希望するひとには、普通の保険料にさらに月三百五十円を上積みして、より高い年金（二十五年で月額四千五百円加算）が受けられます。

▽国民年金の年金額は、物価の変動に応じて、五年毎に引上げされるよう法律できめられています。

加入手続きなど、問合せは、厚生部国民年金適用係（内線326 327）へ。

国民年金保険料
未納のひとへ

昭和四十五年度三期分（十月分から十二月分まで）の保険料を、まだ納めていないひとは、最寄りの出張所か区役所国民年金課へ納めてください。

保険料を納めないと給付を受けるとき、その分だけ年金額が減額になったり、万一重いケガをした場合に障害年金を貰えないこともありますので、納め忘れのないように注意してください。

千代田区海洋少年団
訓練はじめ

さむさのきびしい一月十日午前九時から、錦華小学校で海洋少年団の初訓練がありました。

団長である遠山区長のあいさつのあと、手旗訓練などを行ない、また海洋少年団の昨年中の活躍などを映画で鑑賞し、この日の訓練はおわりました。

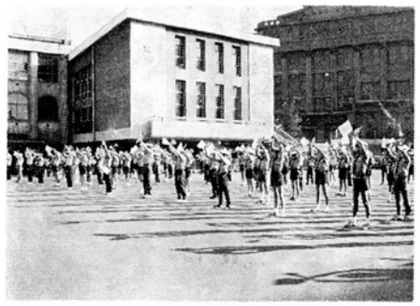

（写真＝海洋少年団の手旗訓練）

成人の日のつどい
今年から満20才のひとを招いて開催

成人の日のつどいは、一月十五日、区役所内の大会議室で、今年満二十才を迎えたひとを招いて開かれました。

今年から成人の日のつどいは、いままでのかぞえ年を満年令に切りかえたため対象者は少人数になりましたが、将来をになう若人らしく発らつとした姿が会場を埋めなごやかな式に続いて、経済評論家斎藤栄三郎先生の講演と映画が上映されました。

工業統計調査にご協力下さい

昭和四十五年度工業統計調査が現在行なわれています。これは、昭和四十五年十二月三十一日現在で、約千八百件を対象に調査するものです。調査票が届きましたら、該当調査事項をご記入の上、指定日までに調査員へ提出くださるようご協力願います。

記入した内容については、調査の目的以外には絶対に使用いたしませんので、正しいご回答をお願いします。

なお、調査票の記入など、疑問の点は、区民部区民課統計調査係（内線274 275 276）へ問合せください。

児童理解の懇談会が開かれます

身体の弱い子、偏食やぜんそくでこまった子、友だちのできない子、学校がきらいな子、勉強中ぼんやりしている子、太りすぎている子など、どうしてそうなのか、どうしたらよいのか、懇談いたします。参加を希望するひとは、学校の方にご連絡ください。

▽**日時**　一月二十八日（木）午後一時三十分から四時まで
▽**場所**　区立教育センター一階集会室（内神田二―一―七、(251)〇〇三二）
▽**対象**　区内幼稚園、小・中学校のPTAのみなさんと先生
▽**内容**　〝障害をもったこどもを教育して〟の話＝木野孝雄先生（都立八王子養護学校長）
〝千代田区の特殊教育振興のため〟の話＝市村道徳先生（神田小分室PTA会長）
▽**問合せ**　区教育委員会指導室（内線427）

給与支払報告書の提出は2月1日までに

昭和四十六年一月一日現在で、給与を支払っている事業主のひとは、給与支払報告書を二月一日までに提出してください。

この報告書の用紙は、昨年行なわれた説明会でお渡ししましたが、まだ受け取っていないひとは、すぐ総務部税務課課税第一係で受けとってください。

なお、二十三区は、税務事務が機械化されていますので、報告書に記入する事業所の所在地、名称および氏名には、必ず、**フリガナ**をつけてください。

区民税の納税にご利用ください

＜口座振替制度＞

口座振替制度をご利用になりますと、納期ごとに金融機関や、区役所へ行く手間がはぶけます。

お忙しいひとや、不在がちのひとには、特に便利な制度です。

区役所、出張所または、金融機関にある「依頼書」と「納付届」に記入して、納税通知書といっしょにあなたの取引銀行や信用金庫などへ、申し込んでください。

なお、お忙しいひとのためには職員が出向いて、金融機関に対する手続きを代行しますので、問合わせてください。問合せ先は総務部税務課（内線260）

入学前の健康診断を忘れずに

ことしの四月に小学校に入学する児童の健康診断を、各小学校でつぎのとおり行ないます。

▽一月十九日（火）
　午後一時　淡路小学校
▽一月二十日（水）
　午後一時三十分　千桜小学校
▽一月二十一日（木）
　午後一時三十分　小川小学校
　西神田小学校
　今川小学校
▽一月二十二日（金）
　午後一時三十分　芳林小学校
▽一月二十六日（火）
　午後一時三十分　神田小学校
　佐久間小学校
▽一月二十八日（木）
　午後一時三十分　九段小学校
▽一月二十九日（金）
　午後一時　錦華小学校
▽二月五日（金）
　午後一時三十分　富士見小学校

なお、番町小・麴町小・永田町小は二月中に行なう予定です。

区民スキー教室参加者を受付中

▽**とき**　二月九日夜出発――十二日早朝帰京　▽**ところ**　長野県木島平スキー場　▽**参加資格**　区内在住在勤者　▽**人員**　四十名（満員になり次第締切ります）　▽**参加費**　三千八百円　▽**受付け**　現在受付中です。申込書に記入し、申込金二千円を添えて、区教育委員会社会教育課体育係（内線423・424）に申し込んでください。

◆内濠周回駅伝大会

▽**とき**　二月二十一日（雨天決行）　▽**発走**　一般・高校＝午前十時、青年・中学＝午前十時半　▽**走路**（一般・高校）千代田区役所前起点―千鳥ヶ淵―三番町―半蔵門―三宅坂―桜田門―皇居前―気象庁―竹橋―起点（一周五、七三〇メートル）、（青年・中学）千代田区役所前起点―千鳥ヶ淵―三番町―竹橋―起点（一周二、九〇〇メートル）　▽**区間**　一般・高校は一周一区間として、五周五区間、青年・中学は、一周一区間として、六周六区間　▽**チーム編成**　一般・高校＝八名、青年・中学は九名　▽**参加資格**　区内在住、在勤者で一般の部は職場単位、地域青年の部は千青協加盟の青年団体単位、高校、中学は学校単位　▽**参加料**　無料　▽**申込み**　二月六日午後十二時までに、区教育委員会社会教育課体育係（内線423・424）へ。

◆二月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区＝四日　富士見いこいの家、富士見区民会館区民集会室
▽番町出張所地区＝八日　番町区民会館老人娯楽室
▽神保町出張所地区＝九日　神保町区民会館老人娯楽室
▽神田公園出張所地区＝二十日　神田公園区民会館区民集会室
▽和泉橋出張所地区＝二十二日　和泉橋区民会館区民集会室
▽万世橋出張所地区＝二十三日　芳林小学校内

時間はいずれの会場も午後一時三十分から四時までです。

★記事の訂正　三百三十四号中で寄付されたひとの氏名に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

村田謙三殿→村田謙造殿

一月・二月の千代田荘申込状況

（一月十八日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
1/25	月	満員	2/9	火	27
26	火	〃	10	水	休館
27	水	休館	11	木	満員
28	木	〃	12	金	57
29	金	〃	13	土	満員
30	土	満員	14	日	〃
31	日	〃	15	月	40
2/1	月	22	16	火	30
2	火	47	17	水	28
3	水	59	18	木	51
4	木	67	19	金	74
5	金	75	20	土	満員
6	土	満員	21	日	〃
7	日	〃	22	月	34
8	月	27	23	火	14

※　三月分の抽せん日は二月一日（月）区役所内で行ないます。受付け時間は午前九時から十時まで。